

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は保険証を紐づけしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を用いて医療情報を取得できる体制（オンライン資格確認システム）を整備しております。マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用し取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用する体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を整備中です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備中です。
- 当院でのマイナ保険証利用率（レセプト件数ベース）は30%以上です。
- マイナンバーカード健康保険証利用の使用について、声掛け・ポスター掲示を行っています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内及びウェブサイトに掲示しています。
- 診療報酬明細書（レセプト）を無料で交付しております。また、院内及びウェブサイトに掲示しています。

上記の体制整備に伴い、「電子的診療情報連携体制整備加算3」を、令和8年6月1日より算定しています。

令和8年6月1日
石岡第一病院
病院長